

## 飲酒運転検挙状況及び飲酒運転ゼロボックス受理・検挙状況等

### 【北海道飲酒運転の根絶に関する条例の制定経緯】

平成26年7月、小樽市において、将来ある若者が飲酒運転の車にひき逃げをされ、4人が死傷する悲惨な事故が発生しました。

また、平成27年6月には、砂川市において、飲酒運転の暴走車両に巻き込まれ、一家5人が死傷する大変痛ましい事故が発生しており、飲酒運転による重大事故が後を絶ちません。

こうした中、飲酒運転の根絶に取り組むべく、平成27年12月に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行されました。

### 【北海道飲酒運転の根絶に関する条例の条文一部抜粋】

(道民の責務)

第5条 道民は、飲酒運転をしてはならない。

- 道民は、車両を運転することが見込まれる場合には、飲酒をしてはならない。
- 道民は、飲酒運転をしている者又はその疑いのある者を発見した場合には、飲酒運転を制止するよう努めるものとする。

(通報)

第10条 道民は、飲酒運転をしている者又はその疑いのある者を発見した場合には、その旨を警察官に通報するよう努めなければならない。

#### 1 飲酒運転を伴う交通事故発生状況

	R4年	R5年	R6年	R7年3月末
発生件数	72	86	95	30 (+12)
死亡事故件数	4	6	6	2 (+2)
死者数	4	6	6	2 (+2)
傷者数	91	121	142	37 (+13)

#### 2 飲酒運転検挙状況

	R4年	R5年	R6年	R7年3月末
検挙件数	705	763	770	221 (+6)

#### 3 飲酒運転ゼロボックス受理・検挙状況(件数)

		R4年	R5年	R6年	R7年3月末
飲酒運転情報	運転手が判明する等有力な情報(件)	84	98	103	10 (-6)
	飲酒場所等が判明している情報(件)	41	68	122	24 (+8)
	参考情報(件)	150	132	102	24 (-16)
	合計	275	298	327	58 (-14)
検挙状況(件)		9	7	6	1 (-1)

※ 各表中の( )は昨年同期比